

平成 29 年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

30 愛後広監第 6 号
平成 30 年 7 月 25 日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 伊 藤 太 様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 後 藤 道 夫

監査委員 野 場 慶 徳

平成 29 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算の審査について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	
1	総括	1
2	一般会計	
(1)	概況	2
(2)	歳入	2・3
(3)	歳出	4・5
3	後期高齢者医療特別会計	
(1)	概況	6
(2)	歳入	6～8
(3)	歳出	9・10
4	財産に関する調書	11
第6	審査意見	
1	一般会計について	12
2	後期高齢者医療特別会計について	12・13
3	むすび	13

意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

平成 29 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 29 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 29 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算

第 2 審査日

平成 30 年 7 月 25 日

第 3 審査の方法

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

第 4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

第 5 決算の概要

1 総括

平成 29 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

平成 29 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出 差引額 ③ (①-②)	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成 28 年度 実質収支額 ⑥	単年度収支額 (⑤-⑥)
一般会計	円 1,635,743,236	円 1,535,350,038	円 100,393,198	円 0	円 100,393,198	円 104,497,600	円 △ 4,104,402
後期高齢者医療 特別会計	830,487,077,198	800,585,549,004	29,901,528,194	1,771,600	29,899,756,594	31,691,751,403	△ 1,791,994,809
合計	832,122,820,434	802,120,899,042	30,001,921,392	1,771,600	30,000,149,792	31,796,249,003	△ 1,796,099,211

2 一般会計

(1) 概況

平成 29 年度の一般会計歳入歳出予算現額は、1,633,056,000 円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	1,635,743,236 円	(予算現額に対する割合 100.16%)
歳出	1,535,350,038 円	(予算現額に対する割合 94.02%)
差引額	100,393,198 円	

(2) 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	1,278,033,000	1,278,033,000	1,278,033,000	0	0	100	100
国庫支出金	250,513,000	253,129,000	253,129,000	0	0	101.04	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰越金	104,497,000	104,497,600	104,497,600	0	0	100.00	100
諸収入	11,000	83,636	83,636	0	0	760.33	100
合計	1,633,056,000	1,635,743,236	1,635,743,236	0	0	100.16	100

一般会計歳入決算額は、1,635,743,236 円であり、予算現額 1,633,056,000 円に対し執行率は 100.16%、調定額に対する収入率は 100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金 1,278,033,000 円である。
(負担金の市町村別内訳は、3 頁の表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金 202,905,000 円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金 104,497,600 円である。

諸収入は、預金利子 9,879 円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額	構成比
		円	%
名古屋市		360,330,764	28.19
豊橋市		60,210,006	4.71
岡崎市		57,295,758	4.48
一宮市		63,988,759	5.01
瀬戸市		24,126,627	1.89
半田市		20,381,106	1.59
春日井市		49,954,499	3.91
豊川市		31,230,841	2.44
津島市		12,873,190	1.01
碧南市		13,407,919	1.05
刈谷市		22,604,135	1.77
豊田市		61,002,901	4.77
安城市		28,090,685	2.20
西尾市		28,652,010	2.24
蒲郡市		16,346,283	1.28
犬山市		14,699,053	1.15
常滑市		11,959,329	0.94
江南市		18,640,713	1.46
小牧市		24,685,441	1.93
稲沢市		24,008,216	1.88
新城市		11,638,206	0.91
東海市		18,918,002	1.48
大府市		15,119,404	1.18
知多市		15,575,645	1.22
知立市		12,217,873	0.96
尾張旭市		15,072,395	1.18
高浜市		9,007,942	0.70
岩倉市		9,673,090	0.76
豊明市		12,965,861	1.01
日進市		14,667,838	1.15
田原市		12,759,051	1.00
愛西市		13,337,639	1.04
清須市		12,608,934	0.99
北名古屋市		15,045,465	1.18
弥富市		9,265,076	0.73
みよし市		9,973,431	0.78
あま市		16,029,587	1.25
長久手市		9,361,876	0.73
東郷町		8,407,986	0.66
豊山町		4,543,944	0.36
大口町		5,811,056	0.45
扶桑町		7,935,031	0.62
大治町		6,708,863	0.53
蟹江町		8,091,617	0.63
飛島村		3,138,644	0.25
阿久比町		6,828,264	0.53
東浦町		10,072,697	0.79
南知多町		6,088,648	0.48
美浜町		6,174,085	0.48
武豊町		8,742,606	0.68
幸田町		7,992,981	0.63
設楽町		3,765,623	0.29
東栄町		3,318,128	0.26
豊根村		2,687,277	0.21
合計		1,278,033,000	100.00

(3) 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
議会費	4,024,000	3,749,164	0	274,836	93.17	0.25
総務費	923,081,000	858,931,360	0	64,149,640	93.05	55.94
民生費	704,950,000	672,669,514	0	32,280,486	95.42	43.81
公債費	1,000	0	0	1,000	0	—
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	—
合計	1,633,056,000	1,535,350,038	0	97,705,962	94.02	100

一般会計歳出決算額は、1,535,350,038円で、予算現額1,633,056,000円に対し執行率94.02%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、5頁の表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,670,000円、議会会場借上料1,700,438円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料224,399,700円、電算システム機器等賃借料65,696,409円、派遣職員人件費負担金284,647,695円、後期高齢者医療制度特別対策補助金197,945,000円などである。

民生費は、通信運搬費177,957,004円、印刷等業務委託料91,696,745円、給付管理事務委託料206,611,272円、二次レセプト点検業務委託料81,461,577円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、時間外勤務時間数及び時間外勤務手当の単価が見込みを下回ったことによる時間外勤務手当の減、改修等が一部不要となったことによる電算システム改修委託料の減、1か月あたりの被保険者に要する費用が見込みを下回ったことによる医療保険者向け中間サーバ運営負担金の減、平成29年度職員の給与単価が見込みを下回ったことによる派遣職員人件費負担金の減などである。

民生費では、契約額が見込みを下回ったことによる印刷等業務委託料及びデータ入力等業務委託料の減、療養費不正調査が必要な案件がなかったことによる二次レセプト点検業務委託料の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節名	決算額	構成比	性質区分	決算額	構成比
	円	%		円	%
報酬	1,880,000	0.12	人件費	13,333,691	0.87
職員手当等	11,445,244	0.75	物件費	965,723,482	62.90
共済費	8,447	0.00	補助費等	551,603,022	35.92
報償費	133,000	0.01	積立金	0	—
旅費	1,115,020	0.07	繰出金	4,689,843	0.31
交際費	10,000	0.00			
需用費	2,563,224	0.17			
役務費	218,042,108	14.20			
委託料	672,312,920	43.79			
使用料及び賃借料	71,557,090	4.66			
工事請負費	0	—			
備品購入費	123,120	0.01			
負担金、補助及び交付金	549,395,022	35.78			
償還金、利子及び割引料	2,075,000	0.13			
繰出金	4,689,843	0.31			
予備費	0	—			
合計	1,535,350,038	100	合計	1,535,350,038	100

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 概況

平成 29 年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、834,035,255,000 円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	830,487,077,198 円	(予算現額に対する割合 99.57%)
歳出	800,585,549,004 円	(予算現額に対する割合 95.99%)
差引額	29,901,528,194 円	

(2) 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
市町村 支出金	153,373,740,000	153,182,054,902	153,182,054,902	0	0	99.88	100
国庫支出金	245,442,908,000	248,834,755,838	248,834,755,838	0	0	101.38	100
県支出金	65,415,962,000	63,109,578,445	63,109,578,445	0	0	96.47	100
支払基金 交付金	337,034,162,000	332,102,954,000	332,102,954,000	0	0	98.54	100
特別高額医療費 共同事業交付金	251,764,000	211,834,532	211,834,532	0	0	84.14	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	7,643,000	4,689,843	4,689,843	0	0	61.36	100
繰越金	31,691,751,000	31,691,751,403	31,691,751,403	0	0	100.00	100
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0	—
諸収入	817,323,000	2,487,499,953	1,349,458,235	1,674,626	1,136,367,092	165.11	54.25
合計	834,035,255,000	831,625,118,916	830,487,077,198	1,674,626	1,136,367,092	99.57	99.86

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、830,487,077,198 円で、予算現額 834,035,255,000 円に対し執行率は 99.57 %、調定額に対する収入率は 99.86 % となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、保険料等負担金として、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料負担金及び低所得者等の保険料軽減措置の財源となる負担金を広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の合計 90,893,852,884 円並びに療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金 62,288,202,018 円である。(負担金の市町村別内訳は、8 頁の表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金 189,103,856,712 円などである。

県支出金は、療養給付費負担金 59,990,704,000 円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金 332,102,954,000 円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金 211,834,532 円である。

繰越金は、前年度からの繰越金 31,691,751,403 円である。

諸収入は、第三者納付金 1,073,387,536 円などである。

不納欠損額は、1 件の医療機関の平成 20 年 4 月から平成 22 年 5 月までの診療分に係る不当利得 1,674,626 円である。

収入未済額は、国及び県の指導による医療機関からの返納金 789,714,845 円などである。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

区分 市町村	保険料負担金	基盤安定負担金	療養給付費負担金	合計
	円	円	円	円
名古屋市	25,010,260,046	4,478,509,480	21,118,917,000	50,607,686,526
豊橋市	3,580,259,300	739,932,839	3,133,000,000	7,453,192,139
岡崎市	3,626,475,720	607,506,047	2,454,024,000	6,688,005,767
一宮市	3,527,198,552	879,321,004	3,664,763,000	8,071,282,556
瀬戸市	1,427,910,250	307,983,157	1,366,714,000	3,102,607,407
半田市	1,102,124,427	213,617,731	874,035,000	2,189,777,158
春日井市	3,539,709,120	527,477,454	2,663,338,000	6,730,524,574
豊川市	1,801,547,213	354,048,397	1,534,220,506	3,689,816,116
津島市	646,347,050	144,927,127	630,867,401	1,422,141,578
碧南市	724,010,600	125,208,983	578,162,000	1,427,381,583
刈谷市	1,479,679,700	173,532,302	935,012,000	2,588,224,002
豊田市	4,072,635,840	551,522,357	2,733,662,063	7,357,820,260
安城市	1,700,979,900	236,477,839	1,093,323,000	3,030,780,739
西尾市	1,607,504,718	313,066,733	1,279,499,000	3,200,070,451
蒲郡市	808,453,700	211,026,450	868,576,000	1,888,056,150
犬山市	885,240,361	151,006,941	711,671,000	1,747,918,302
常滑市	571,793,275	129,017,901	504,072,000	1,204,883,176
江南市	1,035,878,390	213,576,160	889,891,000	2,139,345,550
小牧市	1,585,171,734	234,996,708	1,108,460,000	2,928,628,442
稲沢市	1,423,567,704	258,493,857	1,186,000,000	2,868,061,561
新城市	561,440,500	139,156,642	506,887,000	1,207,484,142
東海市	1,142,591,200	166,560,325	786,900,000	2,096,051,525
大府市	906,369,400	119,079,577	580,002,000	1,605,450,977
知多市	928,951,500	138,183,413	685,440,000	1,752,574,913
知立市	709,300,290	87,725,036	453,443,000	1,250,468,326
尾張旭市	982,246,800	136,558,106	699,437,311	1,818,242,217
高浜市	389,482,320	68,774,320	305,609,856	763,866,496
岩倉市	506,279,500	83,133,073	368,367,000	957,779,573
豊明市	809,109,000	113,118,068	599,300,362	1,521,527,430
日進市	976,674,300	102,260,374	593,777,924	1,672,712,598
田原市	590,259,500	144,370,742	515,312,000	1,249,942,242
愛西市	673,136,800	149,067,583	646,454,000	1,468,658,383
清須市	725,466,200	114,424,983	539,872,000	1,379,763,183
北名古屋市	901,882,000	144,910,676	602,000,000	1,648,792,676
弥富市	422,305,800	83,468,241	374,772,000	880,546,041
みよし市	467,581,620	64,017,946	315,224,000	846,823,566
あま市	898,562,700	167,639,706	755,766,000	1,821,968,406
長久手市	486,100,400	51,085,158	257,610,195	794,795,753
東郷町	422,033,370	58,799,566	299,968,165	780,801,101
豊山町	150,882,343	23,410,672	104,703,748	278,996,763
大口町	242,827,900	35,845,044	162,297,000	440,969,944
扶桑町	420,832,500	59,197,779	308,323,487	788,353,766
大治町	253,544,400	46,961,107	216,173,656	516,679,163
蟹江町	381,913,580	68,125,567	346,508,000	796,547,147
飛島村	55,382,420	9,266,850	40,000,000	104,649,270
阿久比町	292,301,920	45,347,608	219,209,000	556,858,528
東浦町	516,699,800	83,565,777	393,733,467	993,999,044
南知多町	179,611,200	67,840,494	268,756,000	516,207,694
美浜町	220,572,090	54,995,801	236,692,000	512,259,891
武豊町	400,538,170	70,896,882	325,390,000	796,825,052
幸田町	319,200,000	58,519,220	275,671,877	653,391,097
設楽町	75,410,100	30,898,769	91,572,000	197,880,869
東栄町	45,461,900	22,775,591	61,489,000	129,726,491
豊根村	12,755,000	8,168,598	23,333,000	44,256,598
合計	77,224,454,123	13,669,398,761	62,288,202,018	153,182,054,902

(3) 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
保険給付費	804,431,442,000	781,253,676,125	0	23,177,765,875	97.12	97.58
県財政安定化基金拠出金	30,330,000	30,329,655	0	345	100.00	0.00
特別高額医療費 共同事業拠出金	252,196,000	227,106,421	0	25,089,579	90.05	0.03
保健事業費	3,042,121,000	2,769,201,799	0	272,919,201	91.03	0.35
公債費	21,410,000	0	0	21,410,000	0	—
諸支出金	16,329,944,000	16,305,235,004	1,771,600	22,937,396	99.85	2.04
予備費	9,927,812,000	0	0	9,927,812,000	0	—
合計	834,035,255,000	800,585,549,004	1,771,600	33,447,934,396	95.99	100

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、800,585,549,004円で、予算現額834,035,255,000円に対し執行率95.99%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、10ページの表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費743,557,515,743円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金30,329,655円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金226,667,978円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料2,769,201,799円である。

諸支出金は、療養給付費負担金の国庫支出分の精算11,082,874,492円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費の減などである。

保健事業費では、健康診査の受診者数が見込みを下回ったことによる委託料の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性 質 区 分	決 算 額	構 成 比
委 託 料	円 4,069,392,831	% 0.51	物 件 費	円 4,069,392,831	% 0.51
負担金、補助 及び交付金	780,212,174,569	97.45	補助費等	796,516,156,173	99.49
償還金、利子 及び割引料	16,303,981,604	2.04			
繰 出 金	0	—			
予 備 費	0	—			
合 計	800,585,549,004	100	合 計	800,585,549,004	100

4 財産に関する調書

平成 29 年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得価格 1,000,000 円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金はなく、本年度中の異動はない。

以上が平成 29 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の審査の概要である。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,633,056,000 円に対し、歳入決算額が、1,635,743,236 円で、2,687,236 円の歳入増、歳出決算額は、1,535,350,038 円で、不用額は、97,705,962 円であった。

歳入歳出差引額は、100,393,198 円となっている。

愛知県後期高齢者医療広域連合は県内の全市町村により設立された自治体であり、事務局の運営経費である職員人件費、印刷等業務委託料、電算システムに係る運用保守委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

現下の厳しい市町村財政の中、事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、100,393,198 円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

被保険者が現行制度を十分に理解し、安心して適切な医療を受けることができるよう、今後も市町村等の協力を得ながら、パンフレット、ポスター、ホームページ等により、実効性のある広報活動に努められたい。

また、市町村が実施した長寿・健康増進事業や歯科健康診査事業等への助成事業においては、被保険者の健康づくりを推進するため、引き続き市町村との連携強化を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 834,035,255,000 円に対し、歳入決算額が、830,487,077,198 円で、3,548,177,802 円の歳入減、歳出決算額は、800,585,549,004 円で、繰越明許費のうち 1,771,600 円を翌年度に繰越し、不用額は、33,447,934,396 円であった。

歳入歳出差引額は、29,901,528,194 円となっている。

なお、諸収入において、消滅時効による不納欠損額が 1,674,626 円生じており、同じく諸収入において、収入未済額が 1,136,367,092 円生じている。前年度に比べ若干減少しているが、公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであり、市町村との緊密な連携のもとに行ってきた収納率向上の取り組みの結果、平成29年度の保険料収納率は99.59%と前年度より0.03ポイント向上している。

被保険者負担の公平の観点からも、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

なお、保険料特別返還金に充てる繰越明許費の繰越額については、対象者に確実に返還するよう努められたい。

一方、歳出面では、医療費総額が、被保険者の増加や医療の高度化等の要因により増え続ける中、医療費の適正化の観点から、平成29年度から全件点検とした二次レセプト点検を始め、国民健康保険団体連合会との連携による被保険者の資格点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整や、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知等を適切に実施されたい。

また、重複・頻回受診者に対する保健師等による訪問指導等を引き続き実施するとともに、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村との連携により実施している健康診査の更なる受診率の向上を図られたい。

なお、近年は療養費の過大受給事案が複数発生していることから、「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」に基づく適正な事務手続きを行い、不正請求防止に努めるとともに、療養費の支給にあたり内容確認や点検の充実強化により一層努められたい。

3 むすび

高齢者医療を取り巻く環境は、今後も高齢化の進行による被保険者の増加や医療の高度化による医療費の増大により、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注視しつつ、事業効果を常に念頭に置き、市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、より一層効率的な事業の推進に努められたい。

なお、国において中長期的な社会保障改革が検討される中、後期高齢者医療制度についても今後どのような見直しが行われるか検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。